

雪がた

—— 豊科病院だより ——



豊科病院広報誌
令和 4年 2月28日 発行
発行者 豊科病院広報文化委員会
〒399-8205
長野県安曇野市豊科5777-1
Tel : 0263-72-8400
URL <http://www.shironishi.or.jp/>

豊科病院の理念

自他を問わず人間を愛し、慈しむ心を礎に、病める人、障害を持つ人、悩める人に常に自分の家族に接するように優しく接し、最良の医療・福祉サービスを提供し、地域の人々の要求及び個別的な要求にも応え、地域で人々が快適に生活できるような支援を行う。

いまだ新型コロナウイルスが猛威をふるう中、当院に入院されている患者のみならず、感染防止のために、少なからず制約を受けた生活をされています。そのような環境の中、少しでも季節のうつろいを感じて頂きたいとの思いから作業療法部が中心となり、季節の行事として各病棟で「節分」を行いました。

「節分」と言えば豆まきですが、病院内という事で衛生面を考慮し、豆の代わりに使い捨てにできるような新聞を丸めて玉を作成し、鬼の形的に何かを投げる形で鬼を払いました。また、作業療法部の職員が鬼の仮装をしたことも会場の盛り上げに一役かっています。

高齢の方が多く病棟や若い方が多い病棟など、それぞれの病棟の特徴に合わせた企画が催されました。

各病棟で「節分」
感染対策を講じ 試行錯誤のリハ



鬼に仮装した作業療法士

患者さんも熱心に鬼を追い払っていただきました。皆さんの熱意が通じ、一日も早くこの災禍がおさまってくれることを願ってやみません。

今後も職員は、入院されている方々が閉鎖的な気持ちにならない



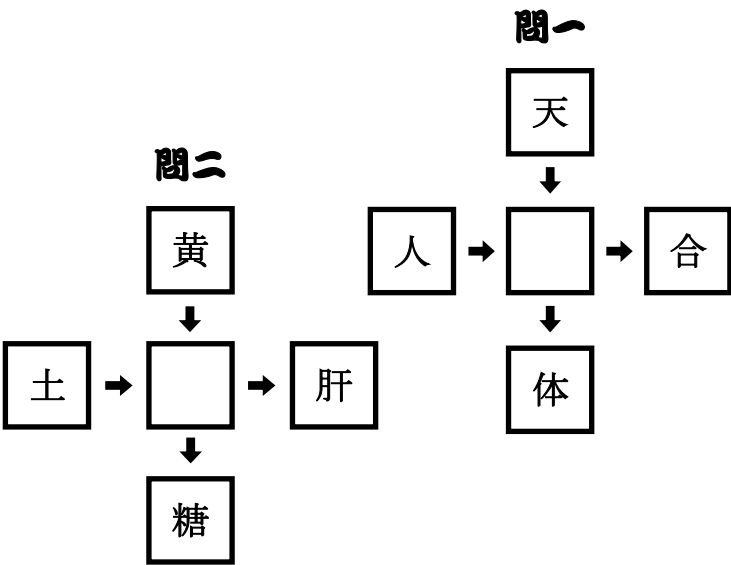
よう、試行錯誤しながら色々なレクリエーションやリハビリテーションを企画していきたく思います。

頭の体操 第三回

いかがですか？

頭の体操のコーナーです。好評につき早々に3回目をご用意いたしました。

真ん中の□に当てはまる漢字を考え、4つの二字の熟語を完成させてください。



※答えは最終ページ、編集後記の下にあります。

社会制度で安心 ⑩ 福祉医療制度 その2

精神障がい者の手帳所持者への医療費助成

医療費助成制度

(代表的な名称：福祉医療費給付事業)

自治体単独の制度として医療費助成制度が全ての都道府県で実施されています。代表的な名称は「福祉医療費給付制度」ですが、名称は自治体によって異なります。この制度は、乳幼児、障害者、ひとり親家庭、低所得の高齢者等の医療費を補助するもので、各公的医療保険の自己負担分を都道府県と市町村が負担するものです。

国が施行する精神障害がある人への医療費助成制度としては、自立支援医療が挙げられますが、精神科の通院医療に関係するものだけでなく、極めて限定した助成としかわざらるを得ません。ですから、この都道府県市町村単位の医療費助成制度は、精神障害がある人にとって大変重要な制度といえます。

自治体によって対象者が細分化

長野県の場合、長野県が助成の基準を設け、その費用は長野県と各市町村がそれぞれ負担します。更に長野県の基準では対象外になった人を、各市町村が独自に基準を設け医療費

の助成をする仕組みになっています。自治体によって対象者が細分化されていることが特徴です。

精神障害者保健福祉手帳の所持者への医療費助成制度の場合、その等級に応じて、身体科も含めた全診療科の入院も通院も対象「通院のみ対象」所得が多いと対象外（所得制限）「所得の制限なし」など、さまざまな基準になっています。

例えば、左ページの表は、ここ中信地区の一部の市町村の医療費助成をまとめたものです。同じ生活圏の自治体であっても、対象者の範囲が異なることがわかります。居住する市町村によっては、内科や歯科も医療費、身体科の入院も助成されます。●印が、助成の対象です。

安曇野市にお住まいの方は、精神障害者保健福祉手帳の1、2級を所持していれば、所得に関係なく、全診療科の通院費が助成されます。

なお、精神障害者保健福祉手帳を所持していなくても、精神障害の障害年金(の証書)で、福祉医療費給付制度の申請ができる市町村があります。



	精神の手帳 1級		精神の手帳 2級		精神の手帳 3級	
	全診療科通院	全診療科入院	全診療科通院	全診療科入院	全診療科通院	全診療科入院
小谷村	●※①		●※②			
白馬村	●※①	●※①	●※①	●※①	●※①	●※①
大町市	●	●	●	●		
池田町	●※①	●※①	●※①	●※①		
松川村	●※①	●※①	●※①	●※①		
安曇野市	●		●			
麻績村	●	●	●	●	●	●
山形村	●	●	●	●	●	●
生坂村	●	●	●	●	●	●
朝日村	1・2級「精神科の入院と通院」を対象。1級は※①。2級は②。					
筑北村	●※①	●※①	●※②	●※②	●※②	●※②
松本市	●		●※①			
塩尻市	●※①	●※①	●※①	●※①	●※①	●※①

※①：特別障害者手当準拠の所得制限

※②：住民税・所得税等非課税者

提供：豊科病院 家族会

■申請と利用方法

- ①市役所 町村役場の福祉課などの担当課にて申請します。その際に、精神障害者保健福祉手帳や預貯金通帳を提示します。
- ②担当課から 福祉医療受給者証^①が発行されます。
- ③医療機関や院外薬局で 福祉医療受給者証^①を提示します。

■受給

受給方法は大きく3つありますが、ここでは「償還払い方式」を紹介いたします。償還払い方式^①では、医療機関の窓口で、医療費の一部負担金を支払い、後日、自治体から受診者の預貯金口座に、事務手数料を差し引いた金額が振り込まれます。

■65歳以上なら福祉医療費給付制度の対象になる場合がある

後期高齢者医療は75歳以上が対象ですが、障害年金や精神障害者保健福祉手帳の1・2級の人であれば、65歳から後期高齢者医療への加入が認められます。後期高齢者医療への加入を条件に、精神障害者保健福祉手帳の1・2級の所持者を、福祉医療費給付制度の対象にしている市町村があります。また、後

期高齢者医療に加入しなくても、65歳以上ならば 精神障害者保健福祉手帳の所持者を医療費助成の対象にしている自治体もあります。

「煙災」に注意

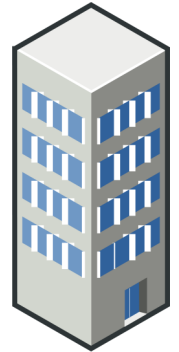
冬季間は、電化製品の使用頻度が多くなり、コンセント部からの発火や暖房器具による引火など、毎年火災のニュースが届きます。

いざ火災に遭遇したとき、気をつけなければならぬのが「煙災」です。火災の煙の特徴は、一酸化炭素を多く含んでいます。一酸化炭素は、少し吸い込んだだけでも人はめまいを感じますが、わずかに三呼吸程度で、一酸化炭素中毒になり意識不明に陥ることもあり、大変危険なものです。更に、その中毒状況を自覚することが難しく、危険を察知出来ずに死に至る場合が多いと言われています。

一酸化炭素は、床から10cm位までの高さや、床と壁の角の部分などは比較的薄いとされ、煙の中を逃げる際は、なるべく姿勢を低くすることや、濡れタオルやハンカチ等で口を覆って避難することも効果的です。

当院のようなコンクリートで出来たビルが、実際に火災になった場合、各病室と各階がコンク

リフトで仕切られ、更に防火扉も使用されるため、炎は比較的燃え



広がらないと言われています。それに比べて煙は、ビル特有の煙突状になった階段やエレベーターを中心に、一気に広がります。

このように、ビル火災においては、最も人命を奪うものが「煙」であり、「火災」よりも「煙」を強く意識する必要があります。

色々な場所で防火災訓練が行われていますが、迅速に避難するだけでなく、煙をより意識しながら訓練に臨むようにしたいものです。

面会制限継続中

現在、長野県内および安曇野市内において、新型コロナウイルスの感染者が多いため、感染拡大防止のため、入院患者さんの面会を制限させていただいております。

入院患者様及びご家族の皆様には、直接の面会がなかなかできません、もどかしい日々が続いておりますが、ご協力のほどよろしくお願いたします。

外来診療は通常通り行っております。

外来 医師担当表

令和 4年 2月 1日現在

曜日	月	火	水	木	金	土
内科	いわさ たけひこ 岩浅 武彦 医師	休 診	休 診	まちだ りょうすけ 町田 良亮 医師	休 診	休 診
精神科 ①	なかざわ ちとお 中澤 知遠 医師	にしざと よしあき 西里 吉昭 医師	ごみぶち みつり 五味洸 満徳 医師	おかざき たかし 岡崎 隆司 医師	なかざわ ちとお 中澤 知遠 医師	ごみぶち みつり 五味洸 満徳 医師
精神科 ②		なかむら ちえみ 中村 千恵美 医師				

◎ 受付時間 午前 7:00～正午

◎ 診療時間 午前 9:00～終了まで ※木曜日の精神科は、午前9:30～診療開始

※ 午後は全科休診となります。

※ご不明な点は受付へご確認ください。

※ 日曜・祝日は全科休診となります。

お問い合わせ先…TEL0263-72-8400



～ 編集後記 ～

雪がた第73号はいかがでしたでしょうか？

冬季オリンピックが17日間の日程を終え閉幕しました。日本は今回18個のメダルを獲得し、長野県出身者としては山本選手など3人の選手がメダルを獲得しました。

新型コロナによるさまざまな制限の中で、選手のみなさんは全力で取り組んでおり、私もテレビで見るととても興奮し、また楽しませていただきました。

陽気が少しずつ暖かくなってきましたが、新型コロナも含めて、季節の変わり目は体調管理に気をつけて過ごしましょう。



版：二回 巻：一回 景回の断片の断

※表題「雪がた」について

春から夏にかけて北アルプスでは様々な雪形が見られ、当院からは常念岳の常念坊や、蝶ヶ岳の蝶などの雪形を正面に望むことが出来ます。雪形が季節の変化に合わせて融けるように、患者様の病も融ける・・・表題にはそんな願いが込められています。

また、表題の写真は当院屋上から撮影しました。